

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

第一設備工業株式会社
令和4年4月1日

女性が活躍できる雇用環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 子育て社員が増えつつあり、柔軟な働き方が求められている。
- (2) 繁忙状態にある現場担当者の業務支援のため、人材補強を進める必要がある。
- (3) 管理職に登用される女性社員が少ない。

3. 目標と取組内容および実施時期

目標① 男女を問わず、育児期間中の社員が育児のための時間を確保できる施策を検討、実施する。

<取組内容>

- ・令和4年度 育児のための時間短縮勤務等の基準を見直し、子が小学校6年生を修了する時まで拡張する。
- ・令和5年度 より働きやすい環境を構築するため、時間単位休暇を新設する。
- ・令和6年度 在宅勤務や雇用形態など、育児の実情にあった柔軟な働き方に資する制度の整備・拡充を検討する。

目標② 女性社員の採用を引き続き強化していく。

<取組内容>

- ・令和6年度末までに、新卒、中途、派遣社員を含めて10名の採用を目指す。
令和4年度 4名
令和5年度 3名
令和6年度 3名
- ・現場担当者の業務支援推進。

目標③ 活躍する女性社員の管理職登用を進める。

<取組内容>

- ・管理職登用を進めるため、経験を積み主体的に行動できる社員の育成を行う。
- ・令和6年度末までに活躍する女性社員の管理職者数を8名とする。

以上